

体験プログラムの開発及び販売力強化等に係る支援業務委託の仕様書等に関する質問回答書

No.	質問	回答
1	<p>過去4年の実施事業者は、ずっと同じでしょうか。それとも、年ごとに変わっていますでしょうか。</p>	<p>これまでも年度毎にプロポーザル方式により実施事業者を公募させていただいています。</p> <p>結果として、令和元年度と令和2年度、令和3年度と令和4年度はそれぞれ同じ事業者様と契約をさせていただきました。(過去4年間で契約を締結した事業者は2社)</p>
2	<p>体験プログラム保有が60件と伺いましたが、失礼ながら、集客の少ないプログラムもあるかと思えます。将来的には、絞り込みをお考えでしょうか。それとも、全て残しながら磨き上げを行われるのでしょうか。</p>	<p>これまでの事業では、地域の事業者による体験プログラム開発を支援してきました。そのため、県が「保有」している体験プログラムはありません。</p> <p>したがって、集客の少ない体験プログラムを含めて、体験プログラムの取扱いは、基本的には、体験プログラムを提供されている事業者様の意向に応じて決定していくこととなります。</p>
3	<p>着地型体験プログラムを行うために、中には「旅行業登録」が必要なプログラムもあると思えます。佐賀県様または県観光協会様は、「旅行業登録」をされていますでしょうか。それとも他の旅行業登録をお持ちの会社に、外注される予定でしょうか。</p>	<p>これまでの事業では、地域の事業者による体験プログラム開発を支援してきました。</p> <p>そのため、県が、直接、体験プログラムを販売することは想定しておらず、旅行業登録は行っておりません。</p>

No.	質問	回答
4	<p>指定業者となった場合は、あくまで支援であり、販売までは行わないという解釈でよろしいでしょうか？</p>	<p>地域の事業者が開発した体験プログラムの販売を支援することが業務内容となります。そのため、具体的には、受託者が直接、販売するか、又は受託者が保有する販路や販路を構築するためのノウハウを事業者へ提供するなどの支援を行っていただくことを想定しています。</p>
5	<p>数年にわたって体験プログラム開発などの事業を行ってきた中で、課題等がありますでしょうか。</p>	<p>(セミナー、コンサル支援について)</p> <p>まずは沿線の事業者の皆さんに、この事業を知っていただくことが大切だと思っており、そのためには、まずセミナーへの参加を広く周知したいと考えています。これまで、県のHPやSNSへの案内掲載、興味がありそうな事業者への個別電話や訪問等で周知してきましたが、広がりには限界を感じています。</p> <p>また、課題ではありませんが、沿線の事業者様は、体験事業への興味関心は高いが、一歩踏み出せない方も多く、そのような方々の意欲や関心を高めるような、効果的なセミナーやコンサル支援を行っていきたいと思っています。</p>
6	<p>過去の実績書に基づいて、課題等を把握した上で、提案書の内容を考えたいと思っています。実績書の提供は可能でしょうか。</p>	<p>実績書の提供はできませんが、これまで支援を行ってきた事業者のリスト等は契約締結後に提供します。</p>

No.	質問	回答
7	PR、誘客プロモーションの対象については、自家用車利用の方対象か、鉄道利用者対象か、どちらでしょうか？体験プログラムは鉄道利用を促進するもの限定でしょうか？	ターゲットの限定はございません。自家用車、鉄道利用者を含め、沿線地域への人の流れの創出に繋がる効果的なPRやプロモーションをご提案ください。